トップメッセージ

平素は大阪市営地下鉄・ニュート ラムをご利用いただきまして、誠に ありがとうございます。

交通局では安全方針にて「安全は すべてに優先する」との強い決意を 掲げ、平成19年度より安全管理体制 を構築し、局長指揮のもと、安全統 括管理者を配置しました。各部門が 確実に安全に関する役割を果たすが ともに相互に連携し、安全マネジよ ントを着実、適切に推進しておりま す。今年度は、この安全管理体制10 年目の節目の年にあたります。

また、各種施設については、日常の適切なメンテナンス及び計画的な設備更新や延命化工事を行うことによって安全性や耐久性の維持や向上を図ってまいります。

さらに、自然災害の対策として, ハード面では耐震補強工事や津波浸 水対策工事を、ソフト面では隣接す る地下街との合同避難訓練等を実施 し、万全の体制づくりに取組んでま いります。

これまでの安全マネジメント活動 による安全性向上の成果を活かすこ とによって、お客さまに、より「安 全・安心・快適なサービス」を提供 し、交通事業の根幹である「安全輸 送の確保」に邁進してまいります。

本報告書の内容や交通局の取組み について、お客さまや市民の皆さま からご意見・ご要望をいただければ 幸いに存じます。



大阪市交通局長

塩谷智弘

私たちは、全てのお客さまに安心・信頼して地下鉄・ニュートラムをご利用していただけるよう、日々安全輸送の確保に取組んでいます。そのため「輸送の安全の確保に関する規程」を制定し、そこに明記されている綱領を常に意識しながら、安全方針の実践に努めています。

綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3 執務の厳正は、安全の要件である。

安全方針

私たちは「安全はすべてに優先する」との強い決意を持ち、一丸となってお客さまに安心・信頼してご利用頂ける輸送サービスを提供します。

- 1 職務の遂行にあたっては、確認の励行に努め、常に「お客さまが最も 安全である」ということを判断の基本として行動します。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程を熟知し、厳正かつ確実に職務を遂行します。
- 3 事故・災害の発生時には、お客さまの救護を最優先に行動し、二次災害の防止など速やかに安全適切な処置をとります。
- 4 輸送の安全に関する情報は、正確かつ迅速に共有するとともに公表に努め、事故の未然防止に取り組みます。
- 5 常に知識・技術・技能の向上に努め、輸送の安全確保に取り組みます。
- 6 日々、安全を確保するため、業務の継続的な改善に取り組みます。